●改正後の税率

医療分	改正前	改正後
所得割	7.8/100	7.0/100
資産割	19/100	9/100
均等割	26,500円/人	26,000円/人
平等割	22,500円/世帯	21,100円/世帯
限度額	56万円	47万円

後期高齢者 支援金分	改正前	改正後(新設)
所得割	_	2.2/100
資産割	_	1/100
均等割	_	7,500円/人
平等割	_	6,300円/世帯
限度額	_	12万円

介護分	改正前	改正後
所得割	1.83/100	1.86/100
資産割	2.8/100	1.1/100
均等割	9,300円/人	9,100円/人
平等割	6,800円/世帯	6,400円/世帯
限度額	9万円	9万円

度の医 高齢者支援金分」 療費を支援する と後 期 高 省医

してい

ま

すの

改

正

後

改

正

前

改

正

後

0除 月

また、平成2年4月から後率と限度額を改正しました。 期 健 年 全な 高 輸 加する医 者 運 医療制 営 し を 図 療費 度 る 医 が始 た 療 を賄 に分割 分 いから後 め, ŧ () を 療 つ

> ②国民健康保険税の特別撤収しました 欄 税 特 ま 第 決定通 き 送 別 J. 6 象となる方につい は 付 徴 期 10 従 収 月 来どおり 納 知 ŧ に パより なり 書 す 期 あ 玉 限 ŧ 年 特 民 が が納付 金から वं 別 健 9 徴 康 月 て 7 収 保 ()

末

t-

って

運営されて

()

ますが、

保 0

険

対税と国

の

補助

金 ()

皆さんにご負

扣

ただ

民

健

康

保

険

保

月収

税率改正前後の試算額

夫婦と子ども2人 計4人加入

●夫の所得資産

営業所得 200万円 (所得割算定基礎額 200万-33万=167万) 固定資産税 10万円

●妻・子どもの所得資産はなし

※夫婦は40歳以上65歳未満で介護保険2号被 保険者とする

改正前 年税額 336,400円 改正後 年税額 381,700円

381,700-336,400=45,300円

月々 約3.775円の増額



介護分 医療分 130.260 (167万×7.8%) 30.561 (167万×1.83%) 所得割 改 資産割 19,000 (10万×19%) 2,800 (10万×2.8%) 均等割 106,000 (26,500×4名) 18,600 (9,300×2名) 正 平等割 22,500 6,800 前 277,760 58,761 (100円未満切捨) 277,700 58,700 年税額 336,400 円

医療分 支援金分 介護分 所得割 116,900 (167万×7.0%) 36,740 (167万×2.2%) 31,062 (167万×1.86%) 9,000 (10万×9%) 1,000 (10万×1%) 1,100 (10万×1.1%) **均等割** 104,000 (26,000×4名) 30,000 (7,500×4名) 18,200 (9,100×2名) 21,100 6.300 6,400 251,000 74.040 56,762 (100円未満切捨) 251,000 74,000 56,700

例 夫婦2人加入

●夫の所得資産

年金収入 260万円

19年度

(所得割算定基礎額 260万-120万-7万-33万=100万) 20年度

(所得割算定基礎額 260万-120万-33万=107万) 固定資産税 10万円

妻の所得資産

70万円 年金収入

(所得割算定基礎額 70万-120万=0)

固定資産税 なし

※夫婦は65歳以上で介護分については年金より特別徴収と する。

※夫の公的年金控除等見直しに伴う経過措置が平成20年度 より廃止。 ↑(19年度7万円、20年度なし)

改正前 年税額 172,500円 改正後 年税額 202,800円

> 202,800-172,500=30,300 月々 約 2,525円の増額

医療分

78,000 (100万×7.8%) 所得割 資産割 19,000 (10万×19%) 均等割 53,000 (26,500×2名) 平等割 22,500

172,500 (100円未満切捨)

172,500

年税額 381,700 円

年税額 172,500 円



医療分

支援金分 所得割 74,900 (107万×7.0%) 23,540 (107万×2.2%) 9,000 (10万×9%) 1,000 (10万×1%) 資産割 均等割 52,000 (26,000×2名) 15,000 (7,500×2名) 平等割 21,100 6,300 157,000 45,840 (100円未満切捨)

157,000

45,800 202,800 円

問い合わせ

年税額

税務課 市民税係 ☎65-0679 FAX63-4574